

## 令和4年度 規約委員会活動報告

規約委員会報告（2022/11/26 臨時社員総会）

委員会メンバー

委員長 工藤寿子（藤田医科大学小児科）  
副委員長 佐藤 篤（宮城県立こども病院 血液腫瘍科）  
委員 田中文字子（済生会横浜市南部病院小児科）  
土屋邦彦（京都府立医科大学小児科）  
担当理事 滝 智彦（杏林大学保健学部臨床検査技術学科）  
副担当理事 義岡孝子（国立成育医療研究センター病理診断部）

### 定款施行細則改正

旧	新
<p>（常設委員会）</p> <p>第15条 委員会には委員会の業務を総括する委員長1名および副委員長1名をおく。委員長、副委員長の選出は委員の互選により推薦され、理事会の決議を経て理事長が委嘱する。委員長は他の常設委員会委員長を兼ねることはできない。</p> <p>2. 委員会には委員会活動を補佐する担当理事1名および副担当理事1名をおく。担当理事と副担当理事は理事長より指名される。理事は常設委員会および疾患小委員会の委員長、副委員長になることはできない。委員会開催にはいずれかの担当理事の出席を要する。</p>	<p>（常設委員会）</p> <p>第15条 委員会には委員会の業務を総括する委員長1名および副委員長1名をおく。委員長、副委員長の選出は委員の互選により推薦され、理事会の決議を経て理事長が委嘱する。委員長は他の常設委員会委員長を兼ねることはできない。</p> <p>2. 委員会には委員会活動を補佐する担当理事1名および副担当理事1名をおく。担当理事と副担当理事は理事長より指名される。理事は常設委員会および疾患小委員会の委員長、副委員長になることはできない。<u>ただし、委員長、副委員長が理事に就任したときは、委員長、副委員長の任期終了までの継続を可能とする。</u>委員会開催にはいずれかの担当理事の出席を要する。</p>

学会賞等選考委員会からの、大谷賞規約案・学術賞規約改定案・小児がん病理病態研究学術奨励賞規約改定につきまして、メール審議を行いました。

新委員会メンバー（2022/11/27～）

委員長 工藤寿子（藤田医科大学小児科）  
副委員長 清谷知賀子（国立成育医療研究センター 小児腫瘍科）  
委員 土屋邦彦（京都府立医科大学小児科）  
孝橋 賢一（九州大学大学院形態機能病理）  
担当理事 滝 智彦（杏林大学保健学部臨床検査技術学科）  
副担当理事 義岡孝子（国立成育医療研究センター病理診断部）